

広報はこね

令和7年 9 月号
2025 September No.807

水

のゆくえ、知っていますか



水のゆくえ、知っていますか？

生活のなかで使う水。

顔を洗ったり、料理に使ったり、トイレを流したり…。

けれどその水が、家から出たあと、どこへ向かうのか。

あらためて考えたことはありますか？

実はその先には、「下水道」というしくみがあり、

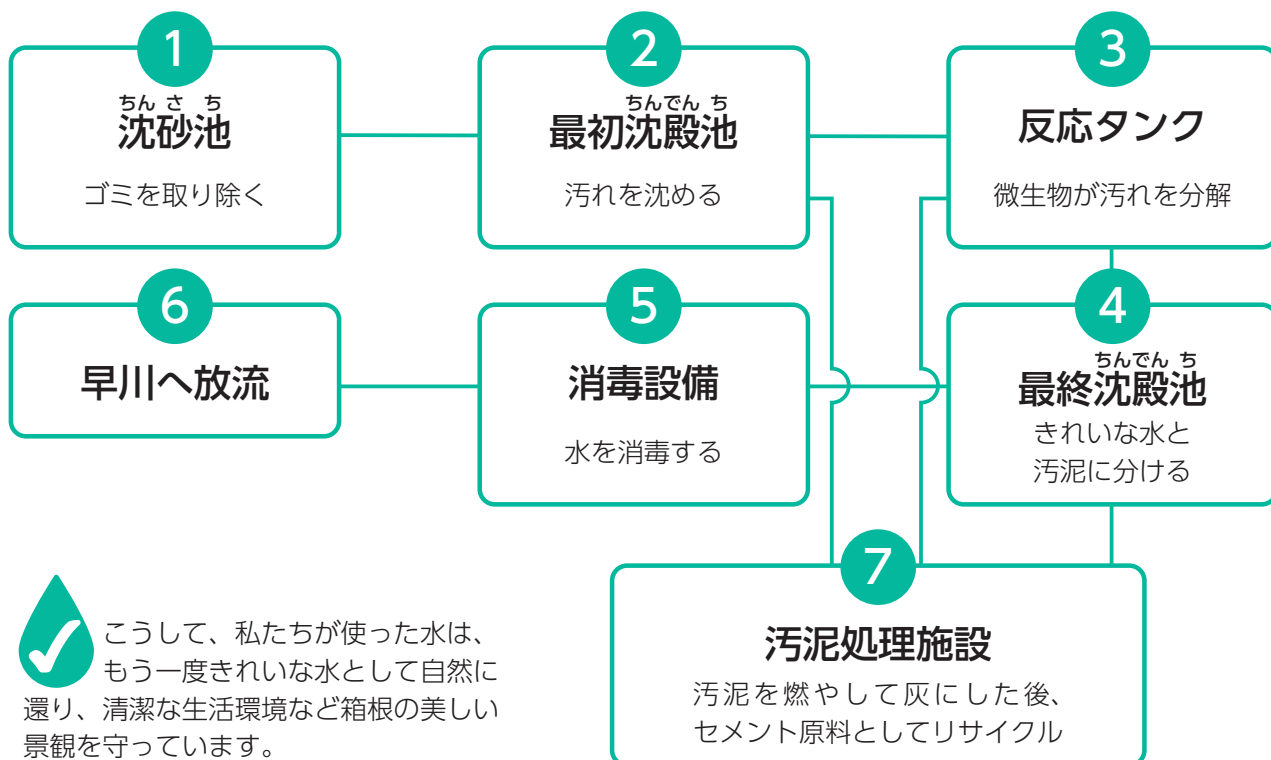
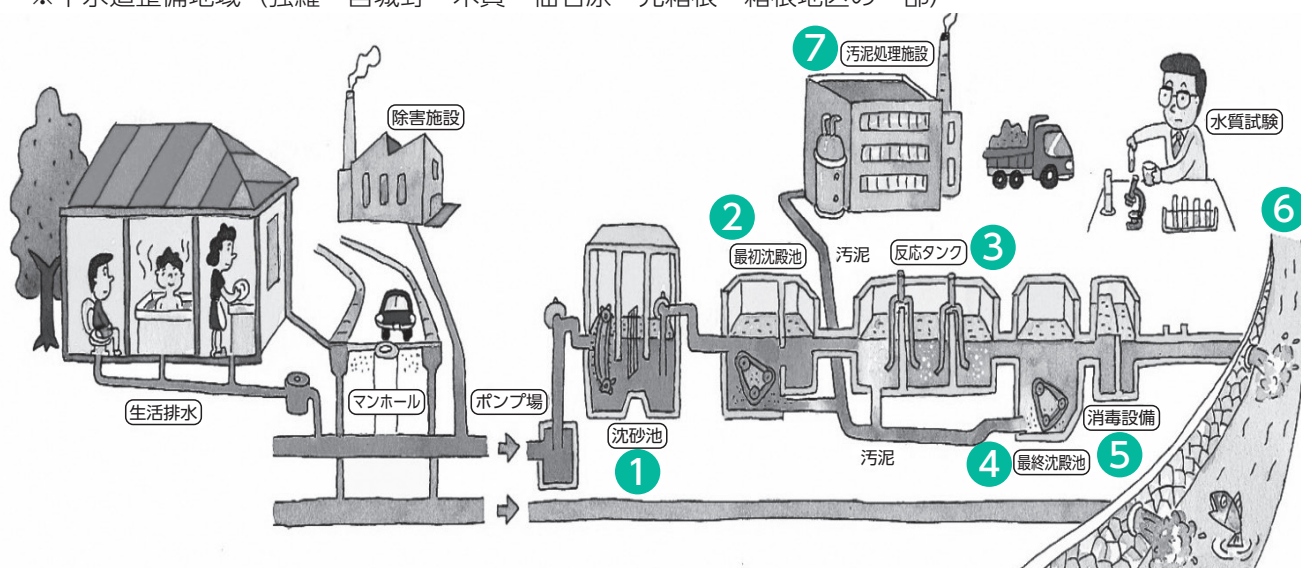
見えないところで私たちの暮らしを支えています。

今回の特集では、下水道のしくみと、町でいま進めている整備について紹介します。

下水がきれいになるまで

下水道が整備されている地域の各家庭やホテル等から排出された水は、下水道管や町内に11か所あるポンプ場をとって浄水センターに集められ、以下の工程で下水からきれいな水になります。

※下水道整備地域（強羅・宮城野・木賀・仙石原・元箱根・箱根地区の一部）



こうして、私たちが使った水は、もう一度きれいな水として自然に還り、清潔な生活環境など箱根の美しい景観を守っています。

町の下水道のコト

01

町の下水道の始まり

始まりは昭和44（1969）年。町では観光開発が進むにつれて、芦ノ湖・早川の水質悪化が進んでいたことをきっかけに、昭和44年に下水道の計画をつくりました。昭和60年に仙石原浄水センター、平成元年に宮城野浄水センターが完成し、下水処理が始まってから、現在も下水道管の延長工事を行い、公共下水道に接続できる区域を広げています。

02

接続だけでなく改築も

下水をきれいにするための施設である浄水センターやポンプ場は、建設から40年が経過し、機械や電気設備の老朽化が進んでいます。この先も必要不可欠な施設であるため、改築工事等を計画的に進めています。

03

町の下水道の今とこれから

約55%

これは町の下水道普及率です。町には強羅と仙石原の二つの処理区がありますが、現在、湯本処理区には下水道が整備されておらず、普及割合は低くなっています。湯本処理区は、処理場建設候補地が見つからなかったため、事業着手が出来ない状況が続いていましたが、酒匂川流域下水道への編入が認められ、平成19年から事業を着手しています。現在、箱根と酒匂川流域右岸終末処理場を結ぶ下水道幹線工事を県が進めています。

◀次のページで詳しく解説

見えない場所で、流れを支えるしくみ

このように家庭から流れ出た水はきれいな水として自然に戻ります。でも、その「流れ」が毎日あたりまえに機能するためには、いくつもの設備やしくみ、そして見えないところで働く多くの人の支えがあります。

下水道って、実はこんなに広いしくみ

私たちが「下水道」と聞いて思い浮かべるのは、処理場だけかもしれません。しかし実際には、道路の下に埋まった長いパイプ（下水道管）、水を運ぶポンプ場、水をきれいにする処理

施設など、すべてをまとめて「下水道」と呼びます。町の地下には、生活を支える見えないネットワークが張り巡らされているのです。

高低差の町・箱根の工夫

箱根町のように高低差のある地形では、水が自然の力だけでは流れない場所もあります。そうしたところでは、ポンプ場を使って処理場まで水を運んでいます。処理場では、流れてきた水から汚れや菌を取り除き、自然に戻しても問題ない水にしてから放流します。

衛生も、環境も、観光も守る

この下水道のしくみは、町の衛生や水環境を守るだけでなく、年間二千万

人の観光客を迎える観光地としての清潔な環境づくりやおもてなしにも欠かせません。下水道は、「いまの暮らし」だけでなく、「町の未来」も支えるなくてはならないインフラなのです。

だから、整備と更新が必要

もちろんこのしくみも、いつまでも同じ状態で使えるわけではありません。古くなった下水道管は補修が必要で、地震や大雨などの災害に備えた耐震化や浸水対策も重要です。

また、地域によっては、まだ十分に整備されていない場所もあります。町では、定期的な点検や補修に加えて、将来を見据えた下水道整備や改築を計画的に進めています。

豆知識コーナー

雨の水も下水道に流れるの？

地域によって異なりますが、下水道には「合流式」と「分流式」があります。

▶合流法：雨水と生活排水を同じ管でまとめて流す方式。

▶分流式：それぞれを別の管で流す方式。

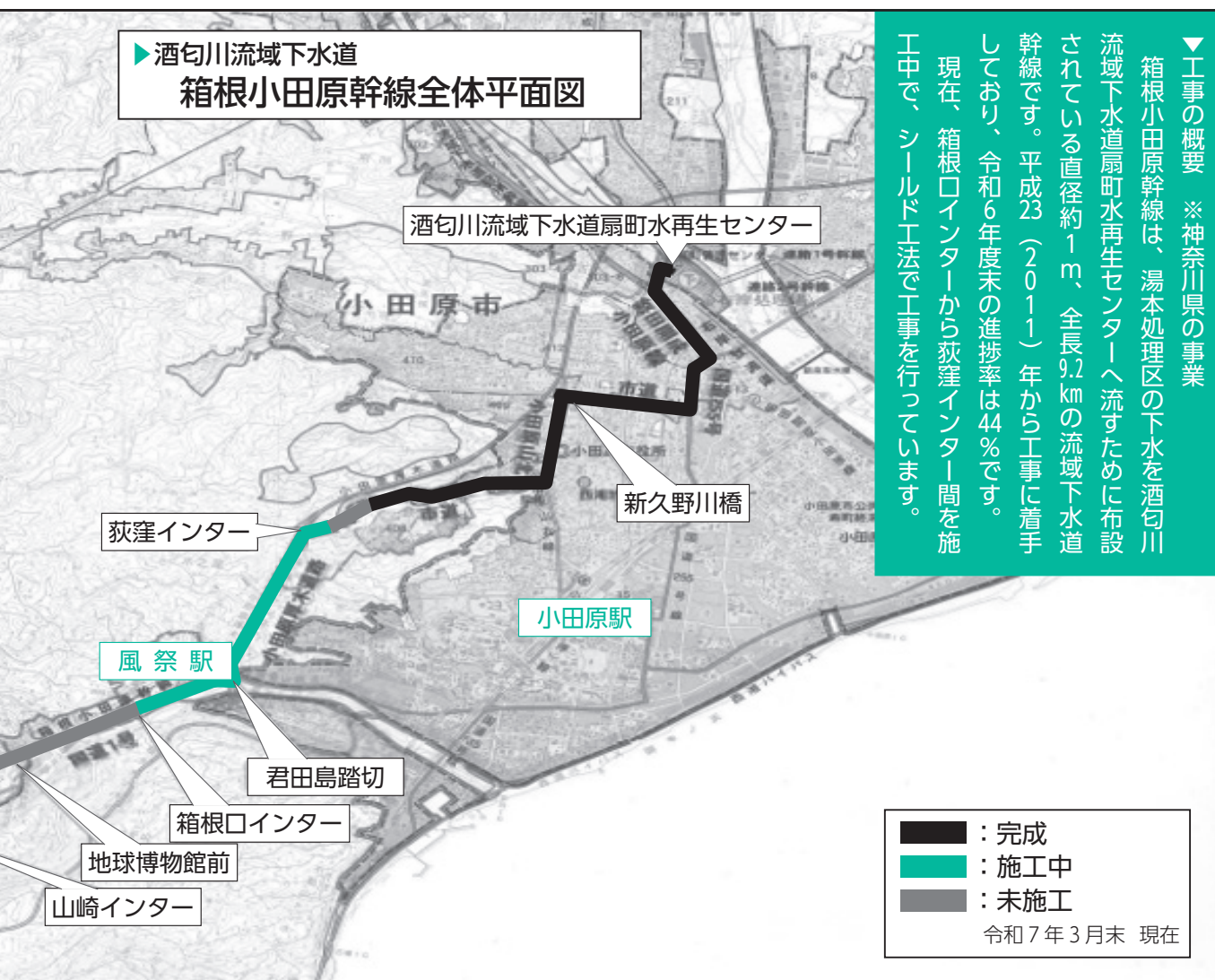
町は分流式で整備しており、雨水は道路側溝や水路を通じて沢や河川に排水されています。

進めています「第3号公共下水道整備事業」

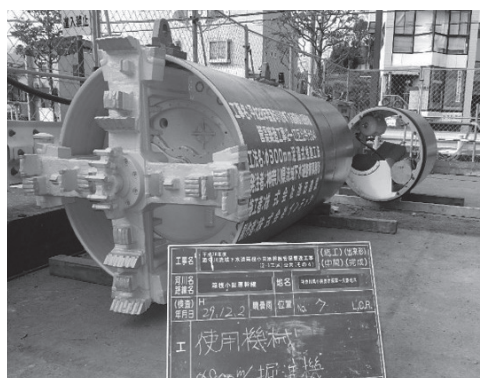
▼工事の概要 ※神奈川県の記事

箱根小田原幹線は、湯本処理区の下水を酒匂川流域下水道扇町水再生センターへ流すために布設されている直径約1m、全長9.2kmの流域下水道幹線です。平成23（2011）年から工事に着手しており、令和6年度末の進捗率は44%です。現在、箱根口インターから荻窪インター間を施工中で、シールド工法で工事を行っています。

▶酒匂川流域下水道 箱根小田原幹線全体平面図



POINT



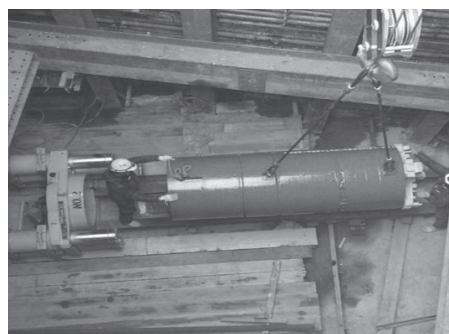
▶市街地や山間部に適した工法

この工法は地下鉄や道路など、地下の様々なインフラ設備を整備するときに用いられますが、市街地や山間部を工事する際にも、道路を掘り返す必要がないため、交通への影響も少なく、住民生活に配慮した工法といえます。

工事のポイント「シールド工法」

▶どんな工法？

「シールド機」(写真参照) と呼ばれる掘進機で地中を掘り進めてトンネルを作る工法です。シールド機の内部で、ブロック状の壁(セグメント)をリング状に組み立て、下水道管を構築します。



9/10 は下水道の日

あなたの家のすぐ下で、
生活環境を支えています。

詳しくはこちら▼



公共下水道への接続の お願い

9月中旬～下旬に、下水道
整備区域内で未接続のお宅を
対象に、接続状況の確認と接
続のお願いに職員が訪問しま
す。
公共下水道に未接続の場合は、
早期の接続をお願いします。

無断の下水道接続は NG。



詳しくはこちら▼



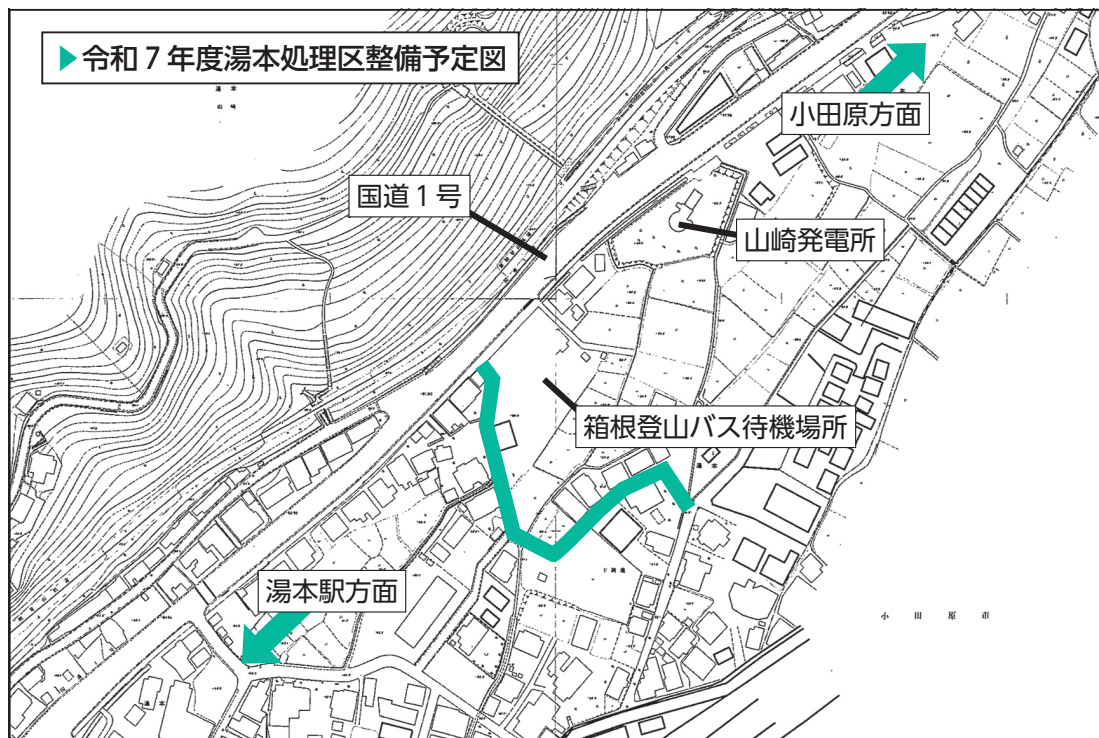
公共下水道利用者へ

転居等で使用者が変更となる
場合の手続きや、下水道に流
してはいけないものの案内は
こちら

詳しくはこちら▼



▶ 令和7年度湯本処理区整備予定図



▲町では下水を流域幹線へ接続するため、
令和7年度から湯本処理区の下水道管
整備工事に着手します。

まず、「第1工区」として、湯本山崎
地区の箱根登山バス待機場所付近から工事
を開始します。

工事に当たっては、ご不便をおかけし
ますが、ご理解・ご協力をお願いいたし
ます。



箱根の景観と暮らしが
持続可能なものへと

きれいな水が、箱根の景
観と暮らしを守ります。下
水道は、豊かな自然と清ら
かな水環境、そして快適な
暮らしを支える、町の大切
なインフラです。

私たちの生活のすぐそば
で、見えないけれど確かに
働いています。先を見据え
た整備や更新を進めること
で、箱根の美しさと住みよ
さを、次の世代へつなげて
いきます。

これからも、みなさんが
安心して暮らせるように町
の下水道事業について知り、
みなさんと自然や環境を大
切にしていきましょう。

遊びにきてね！

第27回下水道ふれあいまつり

10月25日(土) 午前10時～ 小田原市扇町しらさぎ広場

神奈川県下水道公社が、下水道への理解と関心を深めてもらう
ため、下水処理場の施設を開放した、まつり形式の施設見学会
等を実施します。

普段見ることのできない下水処理場の
見学や微生物の観察も体験できます。

詳しくは
こちら▶



大涌谷での 小規模噴火から 10年

2015年、大涌谷で小さな噴火が起きました。
あれから10年。箱根は火山とともにある町。
だからこそ、少しずつ防災についての取り組みを
積み重ねてきました。
この機会に、ハザードマップや避難計画などを通
して地域防災力について考えてみましょう。



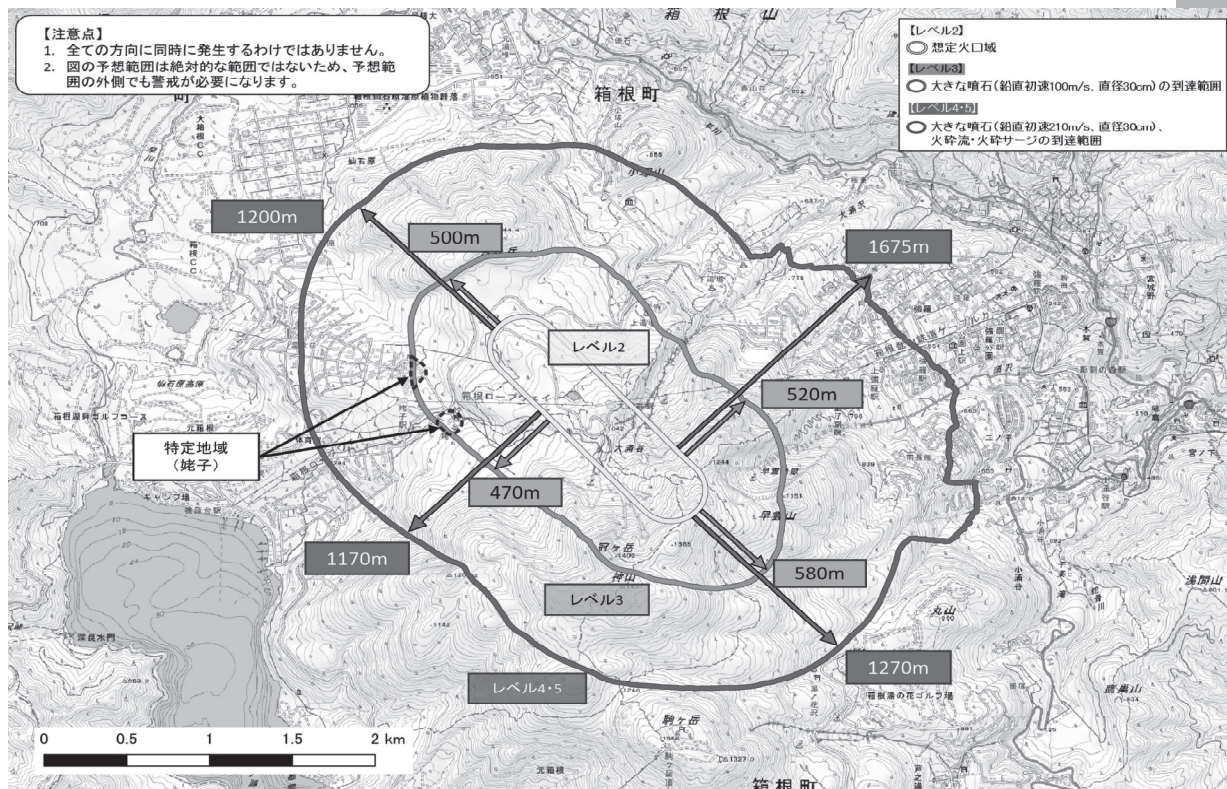
当時大涌谷付近では道路やハイキングコース
などが通行止めとなった。※現在も一部あり。

大事な地域防災力

地域防災力を強化する為には、自助、共助、公助の連携が不可欠です。大規模広域災害の発災時には、行政自身が被災して機能が麻痺するような場合があることが明確になっています。

この様なとき、発災後しばらくの間は、行政の支援を受けられないため、地域住民が自発的に避難行動を行ったり、地域全体で助け合って、救助活動、避難誘導、避難所運営等を行うことが重要になってきます。

また、神奈川県西部地震、南海トラフ地震等の大規模広域災害での被害を少なくするためには、地域住民一人ひとりや地域全体が、「災害はひとごと」と思わず、いつ発生するかわからない災害に備え、自分や家族でできること「自助」や、隣近所で力を合わせてできること「共助」を考え、日頃から備えておくこと



改正された「箱根山火山ハザードマップ」と「箱根山（大涌谷）火山避難計画」

▶最新の調査研究で、大涌谷以外にも古い火口跡とみられる地形が確認されたことから、新たな想定火口域の設定とハザードマップに関する検討が行われ、令和6年度にはその結果に基づいた箱根山（大涌谷）火山避難計画の見直しを進めることとなりました。令和7年3月26日(水)に行われた箱根山火山防災協議会において「箱根山火山ハザードマップ」と「箱根山（大涌谷）火山避難計画」改定案が承認されました。

日頃からの減災対策を

減災への取り組みは、災害による被害を最小限に抑えるため。
あなたの取り組みを確認してみませんか？

減 災 意 識 度 チェック

- ☐ 自宅付近の避難場所や避難所までの経路を理解している
- ☐ ハザードマップで自宅周辺の危険個所を確認している
- ☐ 気象情報（警報など）を日頃からチェックしている
- ☐ 町が発令する避難情報の内容を理解している
- ☐ 食料や飲料水などを一人当たり最低3日分は備蓄している
- ☐ 非常持出し品は、わかりやすい場所に置いてある
- ☐ 備蓄品や非常持出品を定期的に点検している
- ☐ 家族で災害時の連絡手段を決めている
- ☐ 災害用伝言ダイヤルの使い方がわかる
- ☐ 自治会活動などで、日頃から地域とつながりがある

災害の被害を減らせる

が減災や地域防災力の強化の
為に重要となってきます。

災害を「避ける」ことはできなくても、「被害を減らす」ことはできる。町はこれからも、火山とともにある暮らしを見つめながら、日々の備え

を進めていきます。では、そもそも「火山とともに暮らす」とは、どういったことなのでしょうか——。

次のページでは、箱根の成り立ちを知る「ジオパーク」の視点から、防災を考えてみます。

火山といきる

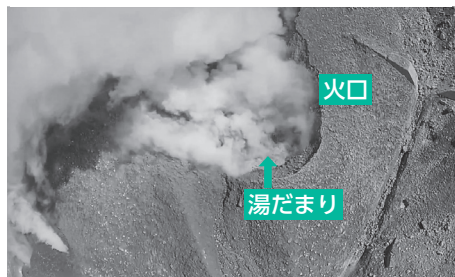
それは2015年に発生した

平成27（2015）年6月、箱根火山の観測史上初めて大涌谷でごく小規模な噴火が発生しました。これまでの研究では、約3千年前の冠ヶ岳の誕生以降、大涌谷の周辺では約5回ほどの水蒸気爆発が起こったと考えられています。2015年の噴火は、私たちの歴史の中に初めて記録を残すものとなりました。

火山活動の活発化を特徴づける、地殻変動や火山性地震、火山性微動などの現象が研究機関等によって観測され、噴火に

大涌谷の新火口の様子

2015年7月15日



提供：伊豆半島ジオパーク



「天災は忘れた頃にやってくる」という言葉があります。噴火から10年の節目を迎えた今、箱根火山のことを考えてみましょう。

箱根ジオパーク
マスコットキャラクター「はこジ郎」

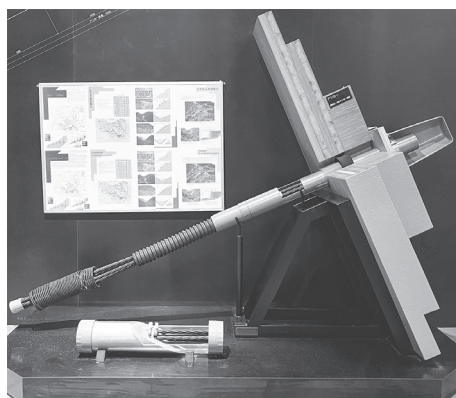
伴って形成された火口や、噴出物が堆積している様子もとらえられました。2015年6月の噴火はごく小規模なものであるため、噴出した火山灰が今後地層として残される可能性は非常に少ないと考えられます。人命に関わる被害はありませんでしたが、噴火警戒レベルが3まで引き上げられたことから、大涌谷周辺の立入規制が行われ、箱根町の観光に大きな影響を及ぼしました。

噴火だけが危険なの？

火山は噴火するだけが災害ではありません。火山地形ならではの「地すべり」や「山体膨張による地震」などもまた火山災害です。

昭和28（1953）年、強羅地区を流れる須沢で地すべりが発生し、観光客など28人が犠牲となる悲惨な災害が起きました。

この災害は、火山特有の噴気ガス熱水（温泉）作用により地下の岩石が脆くなり粘土化（温泉余土）したことで引き起こされました。このような現象を「火山性地すべり」と言います。



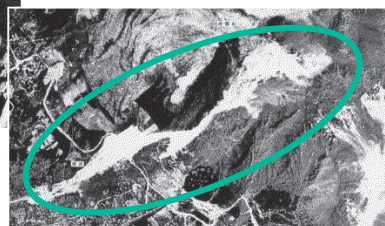
▲箱根ジオミュージアムの実物展示「アンカー工」

大涌谷周辺では砂防ダムやアンカー工などの地すべり対策工事を行っています。また、神奈川県温泉地学研究所では、山のふくらみや細かな地震を観測して箱根火山の状態を常に監視しています。



中央の白い部分が流れ出た土砂。▶

地すべり前（上）と地すべり後（下）の写真（神奈川ホームページ）。



▲地図記号「自然災害伝承碑」



地理院地図▶



早雲山地すべりの被害を伝える供養塔

自然災害伝承碑は、過去の災害による被害を伝える石碑やモニュメントで、町内には10基の石碑が掲載されています。過去にどんな災害が起きていたのか箱根や日本各地の災害を調べてみましょう。

自然災害伝承碑を知ってますか？

火山がもたらすものは災害だけじゃない

■独自の文化

箱根火山が生んだ険しい地形の中で、警戒や防衛に優れた場所として狭窄部に設けられた「箱根関所」は、江戸時代交通史の重要な遺跡である。関所が出来たことにより、宿場町が栄え、一旦足をとめた旅人たちは、箱根温泉や寄木細工などの箱根の文化、箱根の良さを知り全国に伝えてくれることとなった。



■景観

土地形成の歴史が示すとおり、長い年月をかけ火山が噴火を繰り返すことにより、山ができ、湖ができ、谷が掘られて、この複雑かつ険しい地形が出来た。さらに、山岳地帯であることから、上昇気流が発生し雨雲が発達しやすいこと、海からの湿った空気を山が受け止めることにより、多雨になり豊かな植生を生み雄大な景観が生まれた。



■温泉

箱根温泉は、全国でも有数の温泉地であり、源泉数は約350ヶ所、湧出量は毎分2万ℓを誇る。神奈川県面積に占める箱根町の割合は約4%だが、源泉数・湧出量はともに県全体の60%近くを締める。



火山とともに暮らしていくために

箱根町は、温泉や美しい景観など、様々な魅力があふれる町です。それらの多くが火山の恵みであることを認識し、享受しつつも、いざというときに備える必要があります。

この地域には、箱根ジオミュージアムや生命の星・地球博物館、温泉地学研究所など、火山を学ぶことができる施設が多くあります。日頃から火山についての知識を蓄え、正しく火山を恐れることが有事に自分を守ることに繋がります。

自分で救う自分の命

～自助の取り組み例～

01 食料の備蓄



災害時の備蓄という災害時用の食糧を想像すると思いますが、ここで大切なのは日頃から「何か」を備蓄しておくということです。

備蓄方法には食糧を買って備蓄しておき、賞味期限が近づいてきたら消費し、また食料を買う…という「ローリングストック法」があります。

普段口にする物の中にも意外と日持ちする食糧があったりするかもしれません。



02 自宅の耐震化



町では木造住宅の耐震化を促進しています。補助制度もありますので、この機会に耐震について考えてみては？



補助制度▲



03 家具の固定



地震による被害は、建物の倒壊のほかに家具の転倒による圧死があります。家具の配置を確認し、固定してみては？



04 家族との連絡手段



自宅以外の場所で被災したり、家族が遠方に住んでいたりする場合に、家族の安否確認方法を事前に決めておきましょう。



05 防災リュック



緊急避難時に自宅から避難所へ持ち出す防災グッズとして、防災リュックや非常用持ち出し品を用意しておきましょう。



もしもの時のために

町の災害への取り組みを紹介！もしもの時に役立ててください。

高齢者や障がいのある方への支援

福祉課 ☎85-7790

▶救急医療情報キット

「かかりつけ医」や「持病」などの医療情報や緊急連絡先などを記入した用紙を容器に入れて、自宅に保管することで万一の救急時に備えるものです。配布を希望される方は、事前に申請してください。
※救急情報に変更があったときには、必ず内容を書き換えてください。

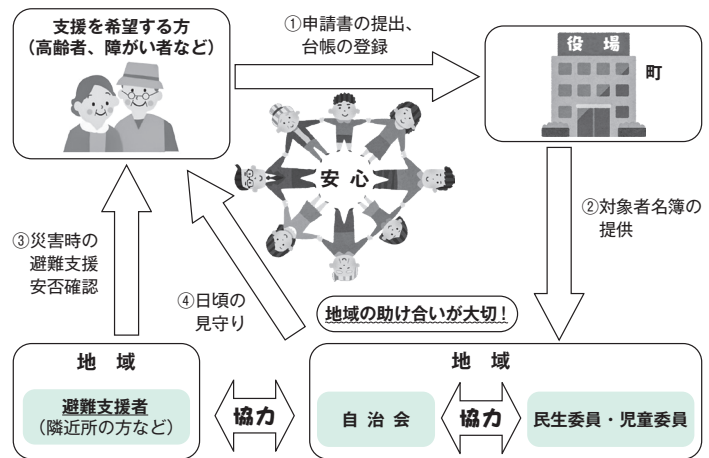
▶災害時要援護者（要配慮者）支援制度

災害時に自分で避難することが難しく、避難するための支援を希望している方に対して、「誰が、誰を、どのように支援する」という具体的な避難支援をする制度です。

この制度を希望する方は、避難支援者を決め、申請書類を提出してください。

※申請の詳細は、福祉課に問い合わせてください。

※制度の利用者で、避難支援者の連絡先など登録内容に変更があった方は必ず連絡してください。



はこぼうマップ 交通防災情報統合WEBサイト

総務防災課 ☎85-9561

- ▶災害・避難所の開設・混雑情報が分かる！
- ▶避難所までの経路、現在地または指定位置から検索可能！
- ▶全路線バスの現在位置をリアルタイムで表示
- ▶各交通機関の運行情報が、確認可能

「はこぼうマップ」



女性や高齢者など多様な立場に配慮した防災のあり方講演会 避難生活で命と健康、本当に守れますか？

～被災地の実情から学ぼう！女性・高齢者・障がい者・子どもなどの視点から～

日時 10月31日(金) 14時～16時

場所 仙石原文化センター

定員 70人（申込順）

講師 減災と男女共同参画
研修推進センター
共同代表 浅野幸子さん

託児 1歳から小学校就学前

申込方法 電話、FAX、メール、窓口にて、氏名（ふりがな）・住所・電話番号を知らせてください。
※託児希望の場合は、子どもの氏名（ふりがな）、年齢も。

申込期限 10月23日(木) 17時まで
※託児希望の場合も同日まで

申込先 町民課 ☎85-7160 FAX:85-5872
メール：sogomado@town.hakone.kanagawa.jp



消防団員募集

消防団員は、仕事をしながら、自分たちが住む地域の安全と安心を守る活動をしており、地域防災力にも繋がっています。

また、近年は女性団員も活躍しています。

あなたも、地域を守る消防団に入団しませんか。



▶対象 町内在住・在勤の18歳以上の方

9月9日は**救急の日**

9月7日～13日は**救急医療週間**

▶救急車の適正利用にご協力を！

町の令和6年の救急件数は、2,088件で、前年に比べて70件増加しました。同じ地域への出動が重なれば、他の地域の救急隊が出動することになるため、現場への到着に時間がかかり救える命が救えなくなる恐れがあります。緊急性がなく自分で病院に行けるような場合は、救急車の安易な利用を避けるようお願いします。

なお、病気やけがで救急車を呼ぶか迷ったときは、以下を活用してください。



▶応急手当を身につけましょう

尊い命を救うためには、救急車が現場に到着するまでの間に、現場に居合わせた方が適切な応急手当を行うことがとても重要です。家族や大切な人を守るために救命講習を受講しましょう。

※日程は18ページを参照。



防災情報はここから！

町では、「緊急・防災・消防」のページを設置し、地震や洪水などのハザードマップや避難所一覧などの情報を掲載しています。また、町公式LINEでは防災行政無線で流れた情報を配信する機能が追加されたので、ぜひご登録ください。



防災情報
(町HP)



LINE
(町公式)



X
(旧Twitter)

防災行政無線
テレホンサービス

戸別受信機



放送した内容が聞き取れない場合、確認できます。

フリーダイヤル

0120-856-050

※24時間経過した内容は削除されます

屋内で放送を受信します。戸別受信機は、購入して頂く必要があります。※総務防災課に相談してください。

→☎85-9561

自分を守り、周りも守る

防災は、特別なことではなく、日々の暮らしの中で少しずつ積み重ねていけるものです。「自分の命は自分で守る」という意識が、家族を守り、地域を支える力にもなります。災害が起きたときにどう行動するかを考えることは、自分自身と向き合うことでもあります。行政の取り組みや制度を上手に活用しながら、一人ひとりができる備えを重ねていきましょう。それが、町全体の防災力を高める第一歩となります。

令和7年度 箱根町総合防災訓練

日 時 10月9日(木) 10時30分～(予定)

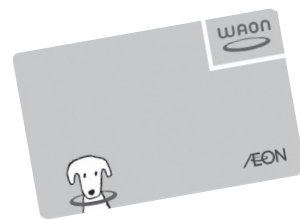
場 所 仙石原浄水センター ※駐車場あり

内 容 防災関係機関が一堂に会し、災害時における官民の連携を深めていく貴重な場となっており、今回は仙石原地域の自治会が担当地域として参加します。
どなたでも観覧できますので、ぜひこの機会に足を運んで防災について考えてみませんか。



9月30日(火)
まで!!

WAONカードの 引き換え期限間近!



- ▶ 65歳以上の高齢者を対象に交付するWAONカードの引き換えが9月30日(火)までとなっています。
- ▶ 対象者には6月に引換券を送付しています。引き換えが済んでいない方は期日までに福祉課または各出張所窓口で引き換えてください。
- ▶ 9月は福祉課、各出張所だけでなく、次の日程と場所で引き換えを行います。
- ▶ また、郵便未達の方や紛失した方がおりましたら再発行しますので、福祉課まで連絡してください。



出張引き換え窓口の開設

日 時	時 間	場 所
9月4日(木)	9時～11時	社会教育センター
9月5日(金)	12時～14時	やまなみ荘
9月8日(月)	10時～12時	箱根集会所
9月16日(火)	9時～10時	芦之湯集会所
	10時30分～11時30分	元箱根集会所
	13時～14時	畑宿寄木会館
	14時30分～16時	山崎集会所
9月18日(木)	10時～12時	大平台集会所
9月25日(木)	9時30分～12時	さくら館

マックスバリュ東海の移動スーパーでも使用できる!

照会先 福祉課 ☎85-7790

大阪・関西万博で箱根八里をPR! ～Resolution of LOCAL JAPAN展～

7月28日～31日の4日間で、大阪万博に日本遺産箱根八里のPRのためにブースを出展してきました。ブースへの来場者数は4日間合計45,500人にも上り、大盛況となりました。そんな中、当町では寄木やミニわらじといった東海道に関連するワークショップを行い、子どもから大人まで沢山の方々に楽しんでいただき、箱根の魅力を伝えることが出来ました。



- 1 わらじ体験の様子
- 2 寄木コースター作り体験
- 3 ブース来場者にPR



提供：万博首長連合

箱根土曜塾開講！



8月1日、今年度も箱根土曜塾を開講しました。

開講式、オリエンテーションを行った後は、タブレットを使用したオンライン学習システム「デキタス」の設定や操作説明を受け、少人数のグループに分かれて、「デキタス」を使った演習も行いました。

また、午後からは英語の学習に取り組み、高校受験に向けて「受験モード」への切り替えがスタートしました。



土曜塾のここがおすすめ！

- ▶ 学力に応じて4～5つのグループに分かれ、各グループに1人の講師が付きま。
- ▶ 受講生に合わせたプログラムにより授業を実施。
- ▶ 科目は英語・数学が中心で、冬期講習と受験直前は理科・社会を追加。オンライン学習システムによって国語を含む5教科の自宅学習が可能。

生徒随時募集中

対象 町内在住の中学3年生

場所 社会教育センター

教材費	一人につき	3,000円/月
	要保護世帯または生活保護受給世帯	1,500円/月
	準要保護世帯	

昨年度の受講者の声

生徒の声

- ▶ 苦手なところをわかりやすく教えてくれたり、楽しく勉強できた！
- ▶ 先生の教え方が上手で分かりやすかった！
- ▶ 忘れていたところや苦手なところができるようになった！

保護者の声

- ▶ 教え方が上手だった（わかりやすかった）
- ▶ 先生方の指導がやさしく毎月の負担額も少なくて母子家庭にはありがたかったです。
- ▶ 歳の近い先生方だったので、土曜塾に行くことが楽しみのようになっていました！



輝く！はこねの星

まさき

しょうた

正木 翔大さん

箱根中学校2年

7月13日に東京都江東区海の森水上競技場で行われた第1回日本U15アクアスロン選手権に出場し、第6位に入賞されました。

また、7月27日に岐阜県海津市国営木曽三川公園で行われた2025全国中学生トライアスロン大会に出場し、第13位となりました。

アクアスロンってどんな競技？ ▶ アクアスロンは、水泳とランニングを組み合わせた複合競技です。つまり「自転車を使わないトライアスロン」のような競技で、初心者でも比較的参加しやすいのが特徴です。

9月21日

町議会議員選挙

この選挙は、これから4年間、みなさんの意思を町政に反映させるための代表者を選ぶ大事な選挙です。尊い一票を棄権することなく、投票しましょう。

詳細については、回覧「まちだより」、町ホームページおよび新聞折込される「選挙チラシ」を参照してください。

▶投票所

投票区	投票所名
第1	役場本庁舎1階
第2	湯本幼児学園
第3	畑宿寄木会館
第4	温泉公民館
第5	大平台集会所
第6	社会教育センター
第7	宮城野公民館

投票区	投票所名
第8	老人福祉センターやまなみ荘
第9	二ノ平自治会館
第10	仙石原文化センター
第11	星槎レイクアリーナ箱根
第12	箱根集会所
第13	元箱根集会所
第14	芦之湯集会所

投票日に
予定が
ある方は

期日前投票

日
時

9月17日(水)～20日(土)
8時30分から20時まで

場
所

役場分庁舎4階 会議室

▼期日前投票所が出張します！

各施設内に、臨時で期日前投票所を開設します。
開設日時および場所は次のとおりです。

仙石原文化センター	9月17日(水) 14時30分～17時30分
さくら館	9月18日(木) 9時～12時
温泉公民館	9月18日(木) 14時30分～17時30分
元箱根集会所	9月20日(土) 9時～12時
山崎集会所	9月20日(土) 14時30分～17時30分

information



箱根町ロードレース大会

日時 10月18日(土)
受付：8時～
開会式：8時45分～

場所 仙石原文化センター

対象 健康で完走できる小学生以上の方

種目・距離

- 一般男子の部（高校生以上） 5 km
- 一般女子の部（中学生以上） 3 km
- 中学生男子の部 3 km
- 小学生高学年（男子の部・女子の部） 2 km
- 小学生低学年（男子の部・女子の部） 2 km

スタート時間

小学生の部 9時20分
その他の部 9時40分

その他 小雨決行

照会先 生涯学習課 ☎85-7601

リーダーとして一歩を踏み出しませんか？

『女性リーダー育成塾～自分らしく一歩を踏み出すリーダーシップ～』
「私にはリーダーは無理・・・」「リーダーとしての悩みを誰かと共有出来たら・・・」と思いませんか？自分らしいリーダーシップを学び、職場や地域でリーダーとしての一歩を踏み出してみましょう。

日時 10月7日(火)
13時30分～16時30分

場所 役場分庁舎4階 第6・7会議室

対象 箱根町在住または在勤の女性

定員 20人

申し込み方法 電話、ファックス、メールまたは窓口にて、氏名（ふりがな）、住所、電話番号をお知らせください。

講師 ODCatalyst 代表 本木和子さん

託児サービス 1歳～小学校就学前のお子さんが対象です。セミナー申込時に、予約してください。

申込期限 9月30日(火)

照会先 町民課
☎85-7160 FAX85-5872
✉sogomado@town.hakone.kanagawa.jp



不登校相談会・進路情報説明会

不登校で悩む児童・生徒や保護者を対象に、社会的自立や学校生活の再開に向けた支援を行います。

日時 10月18日(土) 13時～16時30分
受付：12時30分～16時

場所 小田原合同庁舎3階
3DEF会議室
(小田原市荻窪350-1)

内容

- ◆個別相談会
- ◆フリースクール等活動紹介
- ◆進路についての情報提供 など

その他 事前申し込み不要

照会先 神奈川県教育委員会
子ども教育支援課小中学校生徒指導グループ
☎045-210-8292（直通）

オストメイト健康相談会

日時 9月21日(日)
13時30分～16時30分

場所 小田原市栄町1丁目1-27
おだわら市民交流センター UMECO

対象 人工肛門、人工膀胱保有者の方とその家族および医療関係者、並びに関心のある方

定員 50人

参加費 無料（申し込み不要）

内容 講演、グループ懇談、装具の展示
茅ヶ崎市立病院 皮膚・排泄ケア認定看護師 小原 典子 さん

照会先 日本オストミー協会神奈川支部
西湘・湘南地区担当
☎070-4396-9336

2025健康・福祉フェスティバル

日時 9月25日(木)
10時～13時

内容

- ・各種健康測定
- ・展示、体験コーナー
- ・手作り小物、お惣菜等の販売

13時45分～15時30分

- ・社会福祉協議会顕彰式
- ・講演会「元気に過ごす健康入浴と水分補給のポイント」
- ・いきいきHAKONE体操

場所 さくら館

その他 プールの利用料は終日無料！

照会先 さくら館 ☎85-0800

自然に親しむ運動

【第5回「江戸時代の東海道を歩く」】
日本遺産に認定されている旧街道石畳や杉並木を歩きます。学芸員による関所のガイド付きです。

日時 10月3日(金) 10時15分～

コース 甘酒茶屋～杉並木～恩賜箱根公園～箱根関所

定員 20人

参加費 保険代100円

申し込み方法 9月22日(月)までに往復はがきまたは電子メール

集合場所 甘酒茶屋

対象 6歳以上

申し込み・照会先 箱根ビジターセンター ☎84-9981
✉hakone-vc@kanagawa.email.ne.jp



特別展「大涌谷の植物展」開催

2015年の水蒸気噴火で放出された火山ガスは、大涌谷の多くの植物を枯らしてしまいました。箱根ジオミュージアムでは、その後の植物の回復状況を調査してきました。本展示では、噴火から約10年が経ち、火山の厳しい環境の中でたくましく生きる植物たちの姿を紹介します。

日時 9月13日(土)～1月12日(月)

場所 箱根ジオミュージアム 多目的室

参加費 観覧料100円

照会先 箱根ジオミュージアム
☎83-8140





箱根町犯罪被害者等 支援条例の意見募集

「箱根町犯罪被害者等支援条例」(素案)について、皆さんから意見を募集します。

日時 9月1日(月)～30日(火)

場所 町民課・出張所の窓口

対象

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に別荘を有する方
- ・町内で働く方
- ・町内で学ぶ方
- ・町内で事業を営むもの
- ・本町に納税義務を有するもの
- ・本手続きに係る事案に利害関係を有するもの



申し込み方法 持参、郵送、ファックス、Eメール、2次元コードから

照会先 町民課 ☎85-7160



マンション管理・運営 等の相談

マンション管理等に関する専門家「マンションアドバイザー」をあなたのマンション管理組合に無料で派遣し、管理運営等のアドバイスをを行います。

詳しくは神奈川県ホームページまたは申込先に問い合わせてください。

申し込み期間 6月23日(月)～

令和8年2月27日(金)

日時 申し込み時に個別調整(夜間・休日可)

一回につき3時間以内

申し込み方法 2次元コードから



照会先 一般社団法人 神奈川県マンション管理士会
☎045-662-5471



「無料口腔がん検診」の お知らせ

日時 10月2日(木)、30日(木)

いずれも13時～17時

場所 小田原市保健センター
(小田原市酒匂2-32-16)

申し込み方法 郵便はがきに郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、FAX番号、検診希望日を記入し、8月29日(金)までに必着。

申し込み・照会先

一般社団法人小田原歯科医師会
☎0465-49-1311
(〒250-0875 小田原市南鴨宮2-27-19)



後期高齢者歯科健康診 査のお知らせ

神奈川県後期高齢者医療広域連合では、前年度75歳になられた方を対象に無料で歯科健康診査を実施しています(期間中一度限り)

対象 昭和24年4月2日から昭和25年4月1日までに生まれた被保険者の方。

期間 8月1日(金)～
令和8年1月31日(出)

費用 無料

その他 対象の方は7月中旬に送付した案内状をご覧ください。
県内の協力医療機関はこちら



照会先 保険健康課 ☎85-9564



献血実施のお知らせ

日時 9月24日(水)

場所・受け付け時間

- ・役場庁舎前駐車場 9時30分～12時
- ・さくら館 14時～16時

対象 18歳～64歳

共催 箱根ライオンズクラブ

照会先 さくら館 ☎85-0800



特設行政相談を 活用してください！

9月～10月は総務省の定める行政相談月間です。

行政相談は、行政手続きの困りごとや、制度についての疑問などの相談に応じるサービスです。

町民の皆様にもご利用いただきたく、以下の日程で「特設行政相談」を開催いたします。

ぜひ活用してください！

日時 10月9日(木)

13時30分～15時30分

場所 社会教育センター

対象 町内在住の方

申し込み方法 不要

照会先 町民課 ☎85-7160



郷土資料館臨時休館の お知らせ

9月13日(出)～15日(月・祝)は、資料のくん蒸作業のため、臨時休館します。

照会先 郷土資料館 ☎85-7601



指定管理者募集

来年度に更新時期を迎える町内8施設の指定管理者を募集します。

募集施設 宮城野温泉会館、宮城野テニスコート、やまなみ荘、畑宿寄木会館、駐車場(2施設)、仙石原いこいの家、総合体育館

募集要項配布開始日 9月1日(月)

募集要項配布場所 財務課(8時30分～17時15分。土・日曜日、祝日を除く)

募集説明会 9月12日(金)(予定)

照会先 財務課 ☎85-9563



年金生活者支援給付金 制度のご案内

●老齢・障害・遺族基礎年金を受給している方で、令和7年度において、所得額が前年より低下したなどにより、新たに年金生活者支援給付金の支給対象となる方には、9月頃から順次、日本年金機構から年金生活者支援給付金請求書(はがき型)が送られる予定です。(すでに給付金を受給している方は、新たな手続きは不要です。)

●給付金を受け取るには、「年金生活者支援給付金請求書」の提出が必要です。原則、手続きした翌月分から支給の対象となりますので、速やかな手続きが必要です。

●請求について不明な点がありましたら、給付金専用ダイヤルまたは、小田原年金事務所まで連絡してください。

●「年金生活者支援給付金」をかたる詐欺にご注意ください。日本年金機構や厚生労働省から電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号や暗証番号を聞くことはありません。手数料などの金銭を求めることもありません。不審に感じましたら日本年金機構や警察相談専用電話(☎9110)に連絡してください。

照会先 給付金専用ダイヤル
☎0570-05-4092



証明書のコンビニ交付 が出来ません！

10月10日(金)から10月15日(木)は、システムメンテナンスのため、コンビニエンスストアで全ての証明書を発行することが出来ません。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

日時 10月10日(金)～15日(木)

照会先 町民課 ☎85-7160
税務課 ☎85-7750



アナフィラキシー傷病者に対する実証事業

▶本実証事業は、厚生労働省により指定された地域で、十分な研修を受けた救急救命士が実施します。

▶アナフィラキシー（急性かつ重篤な全身性のアレルギー反応）に対する治療にはアドレナリンの筋肉内投与が行われますが、現在の法令では、救急救命士がアドレナリンを投与できるのは、傷病者が自己注射製剤（エピペン®）を医師から処方され所持している場合に、当該傷病者に代わって投与する場合に限られています。

▶この地域では、救急車にエピペン®を積載し、エピペン®を所持していないアナフィラキシー傷病者に対しても、病院到着前にエピペン®を投与する実証事業を救急業務として行います。

▶所定数のエピペン®を投与したところで実証事業は終了となります。終了状況については、各消防本部にご確認ください。

その他 詳細は、下記のウェブサイトをご覧ください。



照会先 箱根町消防本部 ☎82 - 4511



伊豆湘南道路アンケート調査

伊豆湘南道路は、神奈川県西部と静岡県東部を結ぶ道路構想で、神奈川・静岡両県は、計画の具体化に向けた検討を進めています。

先月、無作為に抽出した町民の方を対象に、アンケートを送付しましたので、まだご回答頂けていない方は、ご協力をお願いします。

回答期限 10月22日(水)

回答方法 返信ハガキまたはweb（回答フォーム）

※対象でない方も、下記フォームから回答できますので協力をお願いします。



照会先 県道路企画課
☎045 - 210 - 1111（内線6423）



9月20日～26日は動物愛護週間

動物愛護管理法では、動物の愛護と適切な飼育についての理解と関心を深めることを目的として、毎年9月20日から26日までの間を「動物愛護週間」と定めています。ペットは愛情と責任をもって飼いましょう。

照会先 環境課 ☎85 - 9565



マイナンバーカード専用窓口開設

日時 9月10日(水)、24日(水)

いずれも17時15分～19時15分

場所 役場本庁舎2階 町民課窓口係
取扱事務

◎マイナンバーカードの受け取り・申請（顔写真撮影＋オンライン申請＋郵送受け取り可）

◎電子証明書の更新・発行

※マイナンバーカード事務以外の取り扱いはありません。

照会先 町民課 ☎85 - 7160



ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月19日(金)2種類同時発売! 発売期間 9/19(金)～10/19(日)
抽せん日 10/26(火)

公益財団法人神奈川県市町村振興協会 各1枚 300円

スポーツイベントに参加して体を動かそう！



県では、県民がスポーツに親しみ、スポーツに対する関心及び理解を深めるために、平成29年3月に制定した「神奈川県スポーツ推進条例」に基づき、10月を「県民スポーツ月間」と定め、県民の誰もがスポーツを楽しめる取り組みを推進しています。

町でも、次のスポーツイベントを「県民スポーツ月間関連行事」として開催します。

この機会に体を動かしてみませんか。

イベント名	開催日	開催時間	開催場所
湯本地域健民祭	9月28日(日)	9時15分～	湯本小学校
温泉地域健民祭	10月5日(日)	9時～	恵明学園
宮城野地域健民祭	9月28日(日)	10時～15時30分	箱根の森小学校
仙石原地域健民祭	10月5日(日)	9時30分～	星槎箱根キャンパス
箱根地域健民祭	9月6日(土)	10時～16時	箱根地域スポーツ施設
ソフトバレーボール大会	10月16日(木)	18時～21時	星槎レイクアリーナ箱根
はこねスポーツまつり2025	11月6日(木)	18時～21時	星槎レイクアリーナ箱根

❖ 定例イベント ❖

認知症に関する催し

▶ おだわら・はこね家族会

日時 9月19日(金) 10時～12時
場所 小田原市役所 6階 601会議室
 (小田原市荻窪300)
内容 認知症の方を介護されているご家族が集い、日頃の悩みごとを共有し、情報交換を行います。
対象 誰でも参加できます。
照会先 福祉課 ☎85-7790

▶ 認知症サポーター養成講座

日時 9月26日(金) 14時～15時30分
場所 仙石原文化センター 第1会議室
 (仙石原842)
内容 認知症を発症された方とご家族を見守るため、また認知症を自分事として考えるため、認知症について正しく学びます。
対象 町内在住・在勤の方
講師 地域包括支援センター職員
 (キャラバン・メイト)
その他 団体、事業所単位での出張講座も随時受け付けています。
照会先 地域包括支援センター ☎85-3002

▶ キャロットカフェ (認知症カフェ)

日時 9月19日(金) 14時～15時30分
場所 箱根リラック森
 (二ノ平1297-370)
内容 認知症を発症された方やそのご家族、専門職の方などが集い、認知症についての情報交換などを行います。
対象 誰でも参加できます。
参加費 500円 (コーヒー、菓子代)
照会先 地域包括支援センター ☎85-3002

▶ オレンジカフェ宮城野 (認知症カフェ)

※健康・福祉フェスティバルと同日開催。
日時 9月25日(木) 10時～13時
 (入退場自由)
場所 さくら館 2階 旧ファースト
 (宮城野881-1)
内容 もの忘れが気になる方やそのご家族、ちょっとしたおしゃべりを楽しみたい方、どなたでも、お茶とお菓子を囲んで楽しく交流しましょう。福祉・介護の専門職も参加します。
参加費 100円 (運営費、飲食物菓子代)
運営団体 むつみ会・箱女連宮城野女性会 (チームオレンジ)
照会先 地域包括支援センター ☎85-3002

おとなの水泳教室

▶ おとな水中運動教室

日程 9月9日(火)・23日(火)

▶ おとな水泳教室

日程 9月3日(水)・12日(金)・17日(水)・26日(金)
実施時間 いずれも14時～15時/18時30分～19時30分

対象 中学生以上
定員 各回15人
参加費 1回券700円、マンスリーパス2,000円、11回券7,000円
申し込み方法 各回の15分前までに来てください。

▶ プライベートレッスン

日程 毎週火曜日: 15時～18時30分
 毎週木曜日・土曜日: 13時～17時
対象 3歳児以上
参加費 30分4,000円
申し込み方法 前日までに電話

【共通】

持ち物 水着、水泳帽、タオル
入場料 別途大人300円、中学生以下100円 (障がいのある方、未就学児は無料)
照会先 さくら館 ☎85-0800

▶ 温水プール休業日

日程 9月1日(月)・8日(月)・16日(火)・22日(月)・24日(水)・29日(月)
 ※大雨などによる通行止めの場合、臨時休業する場合があります。
照会先 さくら館 ☎85-0800

上級救命講習会・普通救命講習

いざの時のために応急手当の知識と技術を身に付けましょう。

日時

① 上級救命講習会

※詳細は「広報はこね8月号参照」

② 普通救命講習Ⅰ

10月9日(木)
 9時～12時

③ 普通救命講習Ⅱ

10月28日(火)
 9時～12時

場所 消防本部 体育訓練室
対象 町内在住 (中学生以上)・在勤の方
定員 各10人
参加費 無料
持ち物 動きやすい服装、水分、タオル、筆記用具
申し込み方法 最寄りの消防署で対応可能
その他 修了者には修了証を発行
照会先 消防署警備課 ☎82-4511

歩く会

▶ 原生林体験コース[10km]

日時 9月10日(水) 9時20分(雨天中止)
集合場所 箱根町 箱根 駅伝栄光の碑
 ※帰路は東海バス利用
会費 500円 (保険料他)
 ※初参加の方は別に500円が必要
コース 箱根峠～富士箱根ランド～函南原生林～山中城址
その他 当日開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。
照会先 箱根町歩く会事務局 ☎85-6788

やまなみ荘

▶ 趣味の教室

書道 9月5日(金)・19日(金)・10月3日(金)

受け付け時間 13時30分～15時30分

対象 町内在住の60歳以上の方
 ※開催日および開催時間が変更になる場合があります。

▶ 健康相談

日程 9月5日(金)・10月3日(金)

受け付け時間 13時30分～14時

内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など
対象 町内在住の60歳以上の方
照会先 福祉課 ☎85-7790

各種相談案内

	対象・内容	日 時	場 所	申し込み・照会先
エイズ相談・検査	HIV抗体の即日検査 ※匿名・無料で受検可能	9月18日(木) 9時～11時 ※予約制。希望者は前日までに要連絡。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000 (内線: 3247)	
精神保健福祉相談	こころの健康や精神疾患に関する相談	9月12日(金)・16日(火)・30日(火) いずれも13時30分～16時30分 ※予約制。希望者は前日までに要連絡。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000 (内線: 3250)	
認知症相談	認知症に関する相談	9月25日(木) 13時30分～16時30分 ※予約制。希望者は前日までに要連絡。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000 (内線: 3243)	
療育歯科相談	歯科医師などによる、障がいや慢性疾患があるお子さんの検診や食べ方相談	9月25日(木) 9時～15時30分 ※予約制。希望者は前日までに要連絡。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000 (内線: 3237)	
心配ごと相談	生活、人権に関する相談、国や県への要望など	9月8日(月) さくら館 9月9日(火) 仙石原文化センター 10月1日(水) 役場分庁舎 いずれも13時30分～14時30分 ※希望者は事前に要連絡。 ※相談は電話でも受け付けていますので、暮らしの中の困りごとなどがある場合は福祉課に連絡してください。	福祉課 ☎85 - 7790	
高次脳機能障害当事者家族のつどい	高次脳機能障害がいの方および家族、支援者	9月5日(金) 14時～15時30分	おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー ☎0465 - 35 - 5258	
子どもほっと相談	教育に関する相談	9月8日(月) さくら館 9月9日(火) 仙石原文化センター 10月1日(水) 役場分庁舎 いずれも11時～15時 ※希望者は事前に要予約。	教育相談センター ☎85 - 7776	
福祉相談会	対象：身体・知的・精神障がい者および家族 内容：専門家による面接相談、電話相談	9月11日(木) 10時～12時	役場分庁舎 第5会議室	福祉課 ☎85 - 7790
箱根町こども家庭センター	妊娠、出産、子育てに関する相談	月～金 8時40分～16時50分	子育て支援課 ☎85 - 9595	
教育相談センター「ばれっと」	学校生活に関わることや子どもの教育に関わる相談	月～金 8時40分～16時50分	教育相談センター ☎85 - 7776	

善意の寄付

箱根町社会福祉協議会

- ▶ 酒寄 繁基 様 27,945円
- ▶ 箱根町宮城野女性会 会長 松井 洋子 様 5,000円

子育て支援課

- ▶ 株式会社むすび家 代表取締役 中井 清人 様 食料品



KID'S AREA

キッズエリア



毎月開催している子育てイベントを紹介。

「▼」が付くものは全て 照会先 子育て支援課 ☎85-9595

場所はいずれもさくら館です。

親子で参加！

9/19
(金)

赤ちゃん和妈妈パパの会
～いちごの教室～

「産後の食事とベビーマッサージ」

時 間 11時45分～14時00分

対 象 2か月～18か月頃までの乳幼児と保護者、
妊婦など

※1週間前までに電話で申し込んでください。



9/25
(木)

すこやか親子教室

時 間 10時00分～11時30分

対 象 7か月頃～3歳頃のお子さんとその保護者

内 容 お子さんを遊ばせたり、子育ての相談がで
きたりする教室です。今月は、「健康福祉フェ
スティバル・育児相談会」を予定しています。

持ち物 飲み物・汗拭きタオル・母子健康手帳など
※事前に電話で申し込んでください。



健康診査案内

10か月児健康診査

日 時 9月3日(水) 12時50分～13時20分受け付け

対 象 令和6年9月・10月生まれの乳児

持ち物 母子健康手帳、問診票、バスタオル

3歳6か月児健康診査

日 時 9月3日(水) 12時50分～13時20分受け付け

対 象 令和4年2月・3月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日 時 9月3日(水) 13時00分～13時30分受け付け

対 象 令和4年8月、令和5年2月・8月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード





こども・幼児水泳教室



▶日程

A：9月6日(土)、13日(土)、20日(土)、27日(土)

こども：9時～10時、幼児：10時～11時 *各時間定員15人

B：9月7日(日)、14日(日)、21日(日)、28日(日)

こども：10時～11時、幼児：9時～10時 *各時間定員15人

▶対象

こども：小学生、幼児：3歳～未就学児（要オムツ離れ）

▶受講料

1回券 400円、マンスリー 4 1,000円、11回券 4,000円

▶受講方法

受講希望日の前日までに、プール受付へ直接、または電話

※マンスリー 4 は、有効期限内で 4 回まで受講が可能です。

▶予約開始日 9月2日(火) 9時から

プライベートレッスン

▶日程

毎週火曜日：15時～18時30分

毎週木曜日・土曜日：13時～17時

▶対象

3歳児以上

▶受講料

30分（1コマ）4,000円

▶内容

個人の泳ぎのレベルや希望に応じたレッスンをを行います。

▶受講方法

受講希望日の前日までに、さくら館プール受付まで直接、または電話

共通

▶入場料 別途入場料として大人300円、中学生以下100円（障がいのある方、未就学児は無料）

▶持ち物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの

▶その他

- ・大雨などによる通行止めの場合、臨時休業する場合があります。
- ・児童・幼児用プールもあります。詳細は町ホームページを参照してください。



照会先 さくら館 ☎85-0800



「家庭教育を考える」

～地域でささえる・地域へつなぐ～

箱根幼稚園のすぐ横にある杉並木では涼しさを体感し、目の前の芦ノ湖に来るオオバンの動きを子ども達は真似して遊んでいます。まさにこの地域全体が子どもにとっては大好きなあそび場になっています。

「箱根幼稚園クリーン作戦」と銘打って園児が地域清掃を始めて今年で5年目になります。大好きな地域に恩返しをしようという気持ちから始まりました。ごみ拾いをしていると地域の方から「ありがとう。ご苦労様。」と声を掛けていただきます。地域の方からの温かい言葉になんだか自分達も地域の一員として役に立っているような気分になります。

アメリカの「一人の子どもを育てるのに一つの村がいる。」ということわざは、子育ては周囲の協力が不可欠という意味のものです。今、日本でも地域や社会全体での子育て支援の重要性が言われています。

保護者や園だけでなく園児と関わる全ての人とのかかわりが子どもの健やかな成長につながります。箱根幼稚園は、地域の方に支えられている園だと実感しています。

箱根幼稚園

社会教育センター図書室

照会先 社会教育センター ☎82-2694

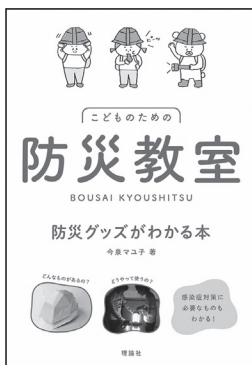
新着図書情報などはこちらから▶

社会教育センター図書室

検索



今月のおすすめ図書紹介



「こどものための防災教室 防災グッズがわかる本」

今泉マユ子（著）

理論社

防災グッズには、どんなものがあるのでしょうか？災害が起こった時に、危険物から身を守るためのヘルメット、助けを呼ぶためのホイッスル、ぬれないためのレインウェア、停電に備えた懐中電灯など、どんな状況に備えて、何のために使うのかがわかってくると、自分に合った防災グッズが選びやすくなります。実際に使ってみた、こどもたちの感想も参考になります。



「ビジュアル 「生きる技術」図鑑」

かざまりんべい（著）

子供の科学編集部（編）

誠文堂新光社

災害などで、普段の便利で快適な生活ができない状況になってしまったら…。この本では、イザという時に役立つ、様々な「サバイバルテクニック」を紹介しています。低体温症から身を守るためのシェルトターの作り方、身近なものを利用してナイフや履き物などの道具を作る方法など、イラスト付きの解説なので、どれもわかりやすいです。アウトドアで、一度試してみるのも良いと思います。



読書アルバム

～ 本を記録して
心の宝物を増やしませんか？ ～

読書アルバムは、社会教育センター図書室で借りた本の記録を手軽に残すことができるアルバム（手帳）です。自らの読書記録が写真アルバムのように振り返ることができるので、ぜひ活用してみてください。

★読書アルバムは社会教育センター窓口で配布しています。



移動図書館きつつき号巡回予定表



第 1 コース		
箱根幼稚園	9 / 3 (水)・17(水)	9 : 20～ 9 : 40
畑宿寄木会館		10 : 00～10 : 15
湯本茶屋 (台の茶屋停留所下)		10 : 30～10 : 45
山崎集会所		11 : 00～11 : 15
第 2 コース		
箱根の森小学校	9 / 4 (木)	13 : 00～13 : 30
	9 / 18(木)	12 : 45～13 : 00
大平台姫之湯	9 / 4 (木)・18(木)	13 : 50～14 : 05
宮ノ下駐車場		14 : 20～14 : 35
強羅向山公園駐車場		14 : 45～15 : 00
宮城野保育園		15 : 10～15 : 40
第 3 コース		
湯本小学校	9 / 5 (金)	12 : 50～13 : 20
	9 / 19(金)	10 : 15～10 : 40
役場本庁駐車場	9 / 5 (金)・19(金)	13 : 30～13 : 45
		15 : 00～15 : 15
湯本幼児学園		13 : 55～14 : 25
町社会福祉協議会		14 : 35～14 : 50

第 4 コース		
さくら館	9 /10(水)	10 : 45～11 : 00
宮城野公民館		11 : 10～11 : 25
箱根中学校	9 /17(水)	13 : 20～13 : 40
元箱根集会所	9 /10(水)	13 : 45～14 : 00
箱根集会所		14 : 10～14 : 25
第 5 コース		
仙石原小学校	9 /12(金)・26(金)	13 : 00～13 : 30
アレンジメントケア箱根仙石原		13 : 40～13 : 55
仙石原幼児学園		14 : 10～14 : 40
仙石原文化センター		14 : 55～15 : 10

☆宮ノ下駐車場は、工事が終了したため、巡回を再開します。
また、仙石原公民館もエレベーター工事が終了したため、正面玄関前に駐車場所を戻します。

はこぼうマップ

交通情報（バスの所在地や交通機関運行情報）・
防災情報（避難所開設情報など）が1つのマップで確認できます。



オススメ！野菜いっぱいRecipe

健康・食育はこね21

材料（2人分）

ナス	2本
豚の薄切り肉	200g
砂糖	大さじ1
しょうゆ	大さじ3
みりん	大さじ3
酒	大さじ2
しょうが	1片
にんにく	1片
片栗粉	適量
塩	少々
こしょう	少々

作り方

※調理時間およそ30分

1. ナスのへたを切り、縦半分に切る。その半分をさらに3等分に切ったら10分ほど水にさらす。その後、水気をきる。
2. 豚肉を並べて、塩・こしょうをふる。その後、片栗粉もふる。
3. 豚肉でナスを巻く。
4. 砂糖、しょうゆ、みりん、酒、しょうが、にんにくを混ぜる。
5. フライパンに油をひき、ナスの豚まきを火が通るまで焼いていく。
6. 合わせた調味料をフライパンに入れる。少し煮詰まったらできあがり。

▶応募者からのコメント

にんにくとしょうがアクセントになっていて、甘辛でしっかりとした味付けになっています。

栄養価（1人分）

エネルギー：291kcal
蛋白質：13.7g
脂質：12.6g
食塩相当量：2.8g

【参考】

令和6年度レシピ集



町ホームページに掲載

ナスのぶた肉まき



毎月19日は「食育の日」

照会先 さくら館 ☎85-0800

休日急患（医科）

当番医は変更となる場合がありますので、必ず消防署（☎82-4511）で確認してください。

診療時間 9時30分～17時

当番日	当番医	所在	電話番号
9/7	尾泉内科医院	宮城野	82-2423
14	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
21	土屋医院	湯本	85-5034
28	仙石原永井医院	仙石原	84-8295

※9/15(月)・23(火)は小田原市休日夜間急患診療所（小田原市酒匂2-32-16/☎0465-47-0823）を利用してください。
診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。

※受診の際にはお薬手帳を持参してください。

※急な病気・けがをした場合は、かながわ救急相談センター（☎#7119）で24時間365日相談できます。緊急性があるか、受診の必要があるか迷ったら、まずはこちらを利用してください。

※夜間診療ができる病院などについては、消防署（☎82-4511）に問い合わせてください。

9月30日(火)納期限

税金・保険料の納期限

◎固定資産税	(第3期)
☆国民健康保険料	(第4期)
☆介護保険料	(第4期)
☆後期高齢者医療保険料	(第3期)

上記については、夜間・休日も、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで納付ができます。（納期限が過ぎている納付書では納付できません。）

納期限が過ぎている納付書で納める方は、至急役場本庁舎・出張所または金融機関で納付してください。

＝納付は便利な口座振替で＝

口座振替を希望される方は、
連絡してください。

町税の納付方法はこちらから➡



照会先 ◎税務課（収納係） ☎85-9573
☆保険健康課 ☎85-9564

おくやみ（7/1～7/31受付分）

わたなべ ゆりこ 渡邊百合子さん	6/24	93歳	仙石原
かさい てるお 笠井輝夫さん	6/27	74歳	仙石原
あおき けいいつ 青木敬逸さん	6/28	93歳	仙石原

かつまた せんじ 勝俣宣二さん	7/9	91歳	二ノ平
かつまた ちえ 勝又千枝さん	7/22	97歳	仙石原
こばやし はるかず 小林春一さん	7/25	62歳	湯本

Photo ログ



詳細はホームページをチェック



7/26 箱根で初の夏フェス、大盛況！

箱根町で音楽イベント「Hakone Natsu Fes 2025」を開催しました。町内外からたくさんの方が来場し、地元グルメ、ライブ演奏など多彩な催しで盛り上がりしました。ゲストには、はこね親善大使でお笑いコンビ・チョコレートプラネットの松尾駿さんも登場。会場は笑いと歓声に包まれ、世代を超えた交流のひとつとなりました。



7/29 姉妹都市交流が次世代まで長く続くことを願うもの

7月29日から31日まで、姉妹都市の北海道洞爺湖町から、中学生の親善使節団（8人）が来町しました。町内の施設を見学の際、箱根中学校の生徒が案内し、交流を深めました。また、8月6日から8日までは、箱根中学校の生徒と先生が洞爺湖町を訪問しました。洞爺湖町では、箱根を訪問した中学生が洞爺湖町内を案内くださり、再会を喜びとともに、さらに交流の絆を深めることができました。

コミュニティの 輪 ～人と人を繋ぐ架け橋～

箱根明星FC サッカースクール



▶メッセージ 子ども達が「サッカーってこんなに楽しいんだ！」と笑顔になってくれることを目標にコーチ一同指導を行っています。未経験者でも大歓迎です！お友達を誘って一緒に参加してもらっても構いません！皆で一緒にサッカーしませんか？

- ▶活動内容 年長～小学校6年生までを対象としたサッカースクール。
- ▶活動日 月2回、日曜日（不定期）9時～正午
- ▶活動場所 箱根の森小学校グラウンド、湯本小学校グラウンド
- ▶問い合わせ先 ☎090-3217-3253（田代）
体験希望者は電話またはSMメッセージにてご連絡ください。

わが家のアイドル
大募集！

☆0～9歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真をEメールで提出してください。掲載させていただいた方には図書カードをプレゼントします。

♡気軽に掲載いただけるよう内容の見直しを行いましたので、たくさんの応募をお待ちしています。

応募はこちらから



「広報はこね」へのご意見をお聞かせください！

広報紙アンケート

箱根町
公式LINE
登録はこちらから

マチを好きになるアプリ



マチイロ

いつでもどこでも広報紙を読むことができるスマートフォン・タブレット用無料アプリです。毎月広報紙が発行されるとお知らせが届きます。

